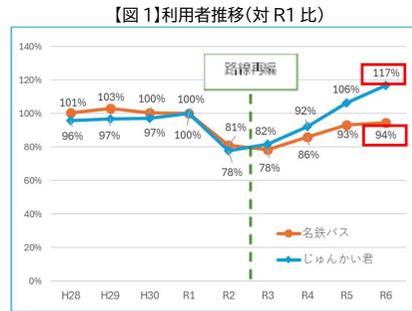


本町公共交通施策の今後の方針（じゅんかい君）

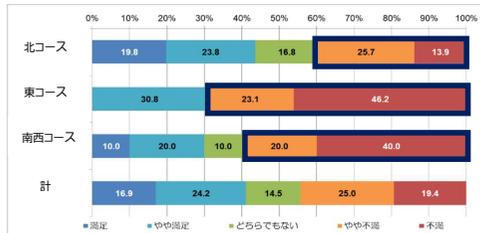
1 見直しの目的（課題）

(1) 町内移動需要の高まり

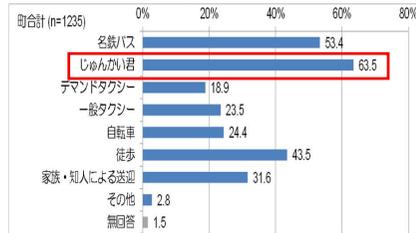
- ・広域移動の需要がコロナ禍以前の9割程度に留まる一方、町内移動（巡回バス）はこれを上回る利用増加率となっており、R6年度は過去最高の20万人を達成。
- ・高齢化による免許返納後の移動手段確保の必要性
- (2) 巡回バスへの不満の解消
 - ・R3年の路線再編により減便となった地区（コース）の運行回数に対する不満が顕著である。
 - ・不満が多いのは東コース及び南西コース



【図3】便数・運行回数不満度 (R7利用者アンケート)



【図2】免許返納後に利用したい交通手段 (R7町民アンケート)



(3) 運行負担金の抑制

- ・利用者は増加傾向にあるものの、運行経費の上昇等により町から運行事業者への負担金は増加傾向にあり、5年間で2割以上増加している。(R1：59,983千円→R6：74,269千円)

2 見直し事項

<実施事項>

- ・南西及び東コースの車両をそれぞれ1台増車する。
- (必要となる費用は、東郷藤田医大バス廃止による負担金削減分及び(3)の運賃収入の増加分を補填)
- ・運賃を100円値上げし、大人200円、高齢者100円とする。

(1) ルート見直しは小規模なものとする。

→ 一般的に路線の定着には数年必要とされ、頻繁な改正は、生活サイクルの中で定着していた利用のパターンを崩すことになる。また、現状の満足度が高い(73.8%)ため、ルート見直しは小規模なものとする。

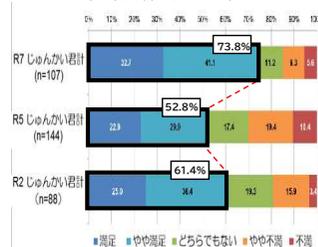
(2) 南西コース東コースを増便すること。

→ 路線ごとの利便性格差の是正及び町内移動需要の高まりに対応するため、車両を増やし増便する。
※現状は、北コース24便、南西コース8便、東コース9便（各コースとも左右計）

(3) 受益者負担額を増額すること。

→ サービス提供に係る費用を受益者が適切に負担し、交通サービスを持続可能なものとするため、運賃を100円増額する。(子供は引き続き無料を維持)

【図4】じゅんかい君満足度 (R7利用者アンケート)



- ・じゅんかい君は、道路運送法の4条運行へ移行する以前は、自治法上の「公の施設」に該当していたことから、受益者負担の考えを「東郷町使用料及び利用料金の見直し事務処理要領」に基づき負担割合を1/2とすると、**適正運賃は202円**となる。(R6年度の一人当たりの輸送コスト：404円(補助金、運賃収入除く。))
- ・町民アンケート、利用者アンケートの結果はいずれも200円(高齢者100円)を許容する意見が最も多く、町が想定する適正運賃と一致している。

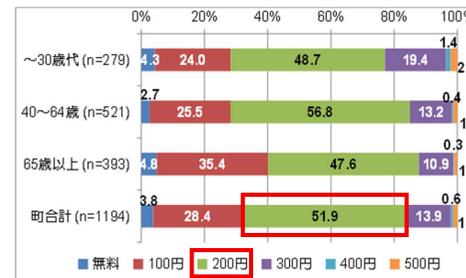
【図5】東郷町使用料及び利用料金の見直し事務処理要領 抜粋 (H26.7 総務財政課)

	公共性	義務付けなし	義務付けあり
代替性あり		受益者負担割合 2分の1	受益者負担割合 4分の1
代替性なし		受益者負担割合 4分の1	受益者負担割合 なし

公共性：法令等により町が設置すること等を義務付けられている施設
代替性：同種のサービスの提供について、町以外に実施しているものがない

<町民アンケート結果>

【図6】1乗車の運賃はいくらまで許容できるか



【図7】高齢者の1乗車の運賃はいくらまで許容できるか



3 町負担額について

増便に要する費用を、約3,700万円とし、利用者数をR6年度実績値と同等とすると、東郷藤田医大バスの廃止及び巡回バス運賃の見直しにより、運行事業者への負担金の増加額を600万円まで縮減させることができる。なお、車両購入費（2台）として5000万円（500万円/年）を別途見込む。

4 スケジュール

- R8.2 見直し（案）を公共交通会議へ上程
- R8.5～ 住民懇談会開催
- R8.9 公共交通会議へ路線案上程
- R8.12 パブリックコメント
- R9.2 運賃料金協議会開催
公共交通会議開催
路線決定
- R9.4～ 運行準備、周知期間
- R9.10 運行開始、新料金